

1 1. 愛知県のでんかん地域診療連携体制整備事業

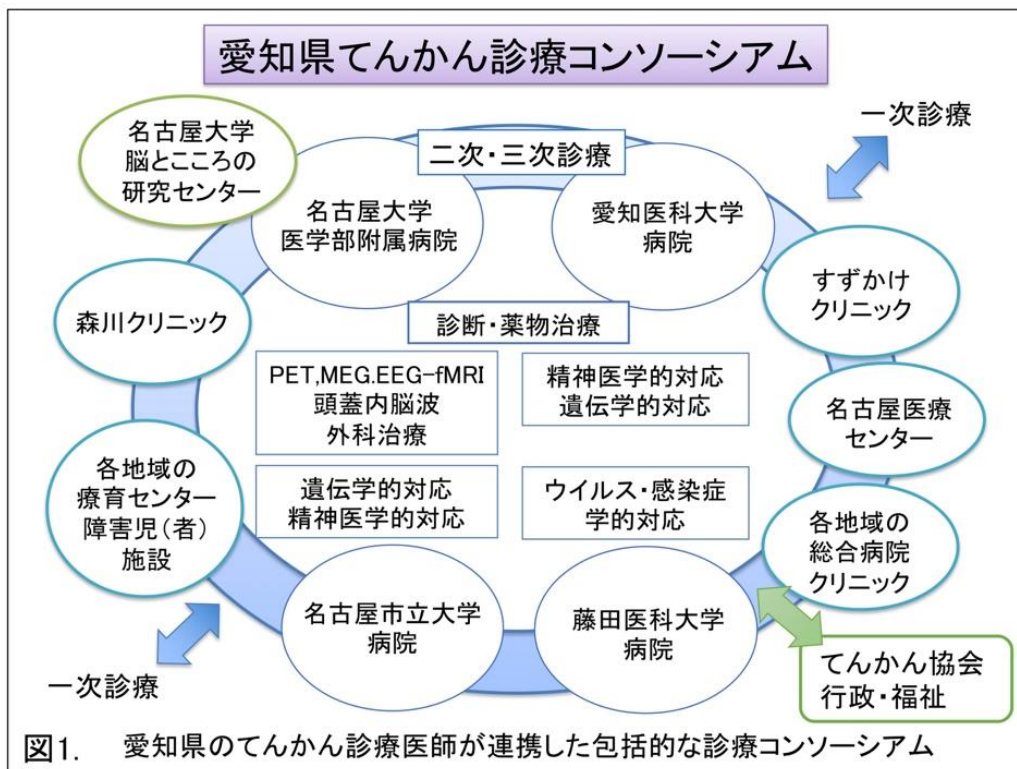
名古屋大学障害児（者）医療学寄附講座 夏目 淳

まとめ

2018年度に愛知県においててんかん地域診療連携体制整備事業が開始された。愛知県の特徴は、複数の医療機関が拠点としての機能を持ち積極的にてんかん診療を行っていることである。そのため、拠点機関は名古屋大学医学部附属病院が指定されたが、実際には複数のてんかん診療機関が横につながって県内各地の診療体制を構築することを目指している。全国の複数の診療機関を持つ地域におけるてんかん診療体制構築の一つのモデルとなると考えられる。

1. 概要

愛知県の補正予算が承認され 2018年11月30日に名古屋大学医学部附属病院が拠点機関に指定された。ただし、愛知県にはてんかん診療を積極的に行っている医療機関が多くあり、単一の医療機関を拠点とするのは実情に合わないと考えられた。そのため、協議会には幅広く県内の四大学病院（愛知医科大学、名古屋市立大学、名古屋大学、藤田医科大学）、名古屋医療センター、すずかけクリニック、森川クリニックの医師が参加し、協議会の委員長は愛知医科大学の兼本浩祐教授が務めることで、幅広く横につながった診療連携体制を構築することにした（図1）。



2. 事業

1) 協議会

2019年1月28日に愛知県てんかん治療医療連携協議会を開催した(図2)。協議会委員の互選によって愛知医科大学の兼本浩祐教授が委員長に任命された。本事業の目指すところ、広報、相談窓口などについて議論を行った。患者相談窓口については、複数の施設に窓口を作って連携することが提案された。



協議会の委員は以下の通りである。

委員長 兼本浩祐 愛知医科大学精神科

1. 拠点機関

若林俊彦 名古屋大学脳神経外科 (名古屋大学てんかんセンター長)

夏目淳 名古屋大学小児科

前澤聡 名古屋大学脳神経外科

勝野雅央 名古屋大学脳神経内科

尾崎紀夫 名古屋大学精神科・親と子どもの心療科

山本啓之 名古屋大学小児科 (コーディネーター)

後藤紋香 名古屋大学精神保健福祉士 (コーディネーター)

2. てんかん治療を専門的に行っている医師

兼本浩祐 愛知医科大学精神科

福智寿彦 すずかけクリニック

東英樹 名古屋市立大学精神科

齋藤伸治 名古屋市立大学小児科

奥村彰久 愛知医科大学小児科

石原尚子 藤田医科大学小児科

梶田泰一 名古屋医療センター脳神経外科

岡田久 名古屋医療センター脳神経内科

森川建基 森川クリニック

寶珠山稔 名古屋大学医学部保健学科

3. 保健医療行政を担当する県職員

こころの健康推進室長

4. 精神保健福祉センター、保健所(1か所程度)の代表者

精神保健福祉センター所長

一宮市保健所長

5. てんかん患者及びその家族の代表者

前田孝志 日本てんかん協会愛知県支部

2) 医療者の研修事業

2019年2月3日に「医療者のためのてんかん講習会」を開催した(図3)。医師、看護師、検査技師など112名が参加した。



図3. 医療者のためのてんかん講習会

プログラムは以下の通りである。

日時：2019年2月3日(日) 13:00-16:30 場所：名古屋大学医学部附属病院中央診療棟3F 講堂 開会の挨拶 愛知県てんかん治療医療連携協議会会長 愛知医科大学精神科学講座 兼本浩祐 第一部 座長 名古屋大学精神医学・親と子どもの心療学分野 尾崎紀夫 「てんかん診療連携について」 名古屋大学障害児(者)医療学寄附講座 夏目淳 「てんかんの診断・分類」 愛知医科大学精神科学講座 兼本浩祐 「てんかん患者の社会参加」 医療法人福智会 すぎかけクリニック 福智寿彦 第二部 座長 名古屋大学脳神経内科 勝野雅央 「てんかんの内科的治療」 愛知医科大学小児科学講座 奥村彰久 「てんかんの外科的治療」 名古屋大学脳とこころの研究センター、名古屋大学脳神経外科 前澤聡 閉会の挨拶 名古屋大学医学部附属病院てんかんセンター長、名古屋大学脳神経外科 若林俊彦

3) 啓発のための市民公開講座

2019年3月3日に一般市民への啓発のためのてんかん市民公開講座を予定し、県内の医療機関などを通して広報を行っている。

プログラムは以下の通りである。日時 2019年3月3日(日) 13:00~15:30 会場 名古屋大学医学部鶴友会館 2階大会議室開会挨拶 名古屋大学脳神経外科 若林俊彦先生「愛知県てんかん協議会発足の経緯」

名古屋大学障害児(者)医療学 夏目淳「てんかんとは? てんかんについて知ろう」

愛知医科大学精神科 兼本浩祐先生「こどものてんかんとは?」

国立精神・神経医療研究センター病院 中川栄二先生閉会挨拶 名古屋大学脳神経内科 勝野雅央

3. 成果と課題

本事業が開始されている都道府県は全国で13地域とまだ少なく、特に多くの医療機関が存在する大都市圏での指定は進んでいない。その一つの原因として、複数の医療機関が拠点としててんかん診療を行っている地域では単一の拠点機関を指定することが困難なためと考える。愛知県は複数の医療機関がてんかん診療を積極的に行っており、複数の医療機関がコンソーシアムとして拠点を形成するのが望ましい。しかし本事業の規定から複数の医療機関を拠点機関としては指定できないとされていることから、名古屋大学を指定することになった。そのため、協議会には幅広い医療機関から参加し、多施設が横に連携して県内の各地域の患者さんがバランス良くてんかん診療を受けられる体制を目指している。愛知県における本事業は、全国の複数の医療機関が拠点になっている地域のでんかん診療体制の整備のモデルになると考えられる。

愛知県における事業は始まったばかりであり、まだ多くの課題や達成すべき目標がある。まず、拠点機関に指定された名古屋大学に診療が集約されるのではなく複数の医療機関が横に連携した診療体制を構築することを、県内の患者さん、家族、医療機関のスタッフに広報し、患者さんが病状に応じた適切な診療を受けられるようにすることが必要である。またてんかんの初期診療から二次・三次診療を担う県内の医療機関について情報共有し、診療レベルの向上、診療ネットワークの形成、診療マップの提供をしていけるように活動を続けることが必要である。